

広島市文化芸術活動活性化臨時支援事業補助金 募 集 案 内

文化芸術活動の活性化及び市民の文化芸術を鑑賞する機会の拡充を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を十分に講じた文化芸術の公演又は展示を主催する個人又は団体に対し、会場使用料及び附帯設備使用料の一部を支援します。

1 対象事業期間

令和4年7月1日（金）～令和5年3月31日（金）

2 対象施設

広島市内にあるホール、劇場、ライブハウス、ギャラリー等の文化施設等

3 対象事業

5者以上の出演者※が参画（出演、出品、制作等）し、広く市民が視聴、鑑賞又は参加できる文化芸術（音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、絵画、写真、書道等）の公演又は展示。ただし、対象外事業がありますので、詳細は広島市ホームページの募集要項を確認してください。

※ 広島市内を活動拠点とし、原則として直近1年以内に広島市内での出演等の実績がある者で、プロ・アマは問いません。

4 補助対象経費

上記対象事業で会場となる施設等の会場施設使用料及び附帯設備使用料

5 補助率及び上限額等

区分	入場料	収容定員に対する 入場制限の割合	補助率	上限額	日数の上限
公演	無料	—	1／2	30万円／日	1日分まで※1
	有料	50％以下			
		50％を超える			
展示	無料	—	1／2	20万円／会期	1会期分まで※2
	有料	50％以下			
		50％を超える			

※1 文化芸術活動の実施を目的とし、継続的かつ定期的に公演を主催している団体の場合は5日分まで

※2 文化芸術活動の実施を目的とし、継続的かつ定期的に展示を主催している団体の場合は2会期分まで

6 申請受付期間

【第1期】令和4年7月1日（金）午前9時～令和4年7月29日（金）午後5時

（令和4年7月1日（金）～令和4年10月31日（月）に実施する公演・展示分）

【第2期】令和4年10月3日（月）午前9時～令和4年10月31日（月）午後5時

（令和4年11月1日（火）～令和5年3月31日（金）に実施する公演・展示分）

※先着順（交付は原則1主催者につき1回限り）。予算上限に達した時点で終了。

※公演又は展示開始前に申請が必要です。

7 申込方法

広島市ホームページから様式をダウンロードし、必要書類を添えてメールで事務局へ提出。

8 事務局（提出・問合せ先）

「広島市文化芸術活動活性化臨時支援事業」事務局

住所：〒730-0051 広島市中区大手町3-13-18

TEL：082-299-0900 E-mail:bunka-hiroshima@assistinc.co.jp

問合せ受付時間：平日の午前9時～午後5時

